

二十 金融合作社聯合會業務方針

金融合作社聯合會業務方針

一、金融合作社の使命

金融合作社が設立されるに至つた歴史的事情に付いては茲に記述する迄もなく、王道政治確立てふ滿洲國肇國の理想に基き健全なる國民經濟の發展を企圖して生れたものである。即ち國富を増進せしむる爲めには民力を養はねばならず、民力を養ふ爲めには國民大多數を占むる農家振興を圖らねばならぬ故に建國の理想を實現する爲めには國內事情に對應する恒久的金融施設が考究されねばならないのであつて、この要求に應へて生れた金融合作社こそは建國精神の具現に外ならない。

随つて金融合作社の行ふ金融は營利を目的とせざる所謂指導金融にして、この金融を通じて民心の指導訓練且教化を目的とするものであり、小にしては農家經濟を發達せしめ、大にしては富國、民力の増進を圖るものでその指導精神は協同組合主義に在るのである。

二、今年度業務方針

1 金融合作社網の整備擴充

滿洲國に於ける金融合作社は大同二年三月奉天省瀋陽縣に設立されたものを嚆矢として同二年度中に更に十二縣下に増設、前記一社と合して十三社の設立を見たのである。

康徳元年度には一縣一合作社主義の下に三十九社、更に同二年度に三十社、同三年度に二十一社、同四年度に四

社、同五年度に二十社を夫々設立し、康徳五年度末に於ける合作社数は一二六を算するに至つたのである。(康徳五年度解散一社)而して尙本年度新設豫定合作社は二十社にして之等の合作社は縣内經濟事情により夫々分事務所、分駐所を設置し眞に農民の便宜の爲めに努力を傾注してゐるのであつて、今後治安回復と相俟つて續々増設の氣運に在る。

因みに康徳六年六月末現在に於て村落金融合作社一一五社、都市金融合作社一〇社に加ふるに分事務所一九ヶ所分駐所一七ヶ所を算し、之に本年度新設合作社及び分事務所、分駐所を豫想する時金融合作社網は著しく整備擴充せられるのであつて、金融合作社が單に縣城内のみに閉じ籠るといふ謬見を是正する數的根據をなすものである。

2 社員増容

前記の如き必然性により設立せられたる金融合作社が眞にその使命を遂行する爲めには必ずその傘下に全農商民を糾合せねばならぬ。茲に於て金融合作社は、不斷これが増容について積極的活動を續けて來たのであつて、康徳六年五月末に於て村落合作社社員數九九四、九五四人を抱容し、區域内總戸數に對し一九、%四三の加入率を示してゐる。尙都市合作社を加ふる時は社員數一、〇〇五、二六四人にして區域内總戸數に對し一七%、九五を抱容してゐる。その抱容は理想より見る時は決して満足すべきものではないが、中には縣下總戸數の大部分を既にその懷に抱擁してゐるものも少くないのであつて、今や全金融合作社で尠くとも縣下總戸數の平均五割増容を目標として邁進を續けてゐるのである。

3 貸付業務

(イ) 金融合作社は單純なる金融機關でない事は今更贅言を要しない小口金融を通じて利用者に極力組織的な指導訓練を與へんとしてゐる爲め、貸付に當り必要以上の嚴查主義を採つてゐる様に見えたのは從來の放漫な金融の弊風を匡正し眞に農民經濟の發展を企圖したが爲めであるが、今や金融合作社それ自體の陣容も整ひ、又庶民訓練に對しても自信を有するに至つたので、從來の貸出方針に積極性を加味し「物」を重視した擔保貸付より轉じて「人」に重點を置いた無擔保貸付を行ふ様になつたのである。

本年度からは貸付限度も村落合作社保證貸付限度二〇〇圓を三〇〇圓迄に擔保貸付七〇〇圓を一、〇〇〇圓迄に擴張せられ、尙且つ特産擔保の場合には前記限度の外更に五〇〇圓迄貸出し得る事になつたのである。

貸付業務の本年度の伸展振りを計數的に見るときは最高約一億二千圓を豫想せられ昨年度の實績に比し實に約二倍の躍進である。

更に此の外農事合作社の事業を資金的に援助し、農村經濟に絶大なる推進力を與へると共に農村金融の放漫化を防ぎ統制金融の實を擧げてゐる。

(ロ) 相互連帯保證團體

金融合作社の指導金融の具體的な現はれとしてこの社員相互連帯保證團體の結成並に訓練に力を注いでゐるこれが育成こそ全金融合作社の最大關心事であり、農民に隣保共助相互扶助、の精神を涵養せしむる細胞組織であつて貸付金の保證作用の如きもこの觀點よりするときは寧ろ第二義的な役割だとさへ言ひ得る。この細胞が金融合作社網に統制されてゐる現状は即ち金融合作社が農民生活に深く喰ひ入つてゐる證左である。

(ハ) 貸款金利

現行利率は短期保證貸付日歩三錢二厘、短期擔保貸付日歩三錢であつて昨年改正前の前者日歩四錢後者日歩三錢八厘に比較すれば極めて大幅の引下げであるが地方金利の指導的立場に在る金融合作社の貸出利率は地方金利を擾亂することなく漸次他を指導しつゝ低下を計る事が必要であつて今後共凡ゆる事情を綜合吟味して善處する考へである。

(二) 貸付手續の簡捷化

金融合作社に對する兎角の批判はその借款手續繁雜にして社員をして時間を空費せしむるといふ點に在る様であるが。この手續に付ては不斷意を用ひ簡便且迅速を旨として改むべきは改め廢すべきは廢し以て絶對不可缺の範圍内に於て之が簡捷化を圖つてゐるのである。

之が爲めには職員訓練が肝要であつて實務に就き或は講習により凡ゆる機會を捉へて努力してゐる。その結果今年の春耕季貸款實施に當つて貸出が概して圓滑に受扱はれたことは喜ぶべきであつた。

(ホ) 小農特別保證貸款

如何にして金融合作社運動の恩恵を全農民に均霑せしめ、急速にその使命の徹底を期することが出来るかといふ社會的要求が小農特別保證貸款といふ方法となつて現はれたのである。小農特別保證貸款は康徳三年以降實施したものであるが小作階級を對象として五人組を作り一人に對し五十圓以内の耕作資金を貸付するもので五年度の實績は一七、八八〇、〇〇〇圓、六年度は三五、〇〇〇、〇〇〇圓の豫定にて全滿各社が目下之が貸出に忙殺されてゐる有様である。而して元來小農とても出來得る限り金融合作社の傘下に本社員として抱擁さるべきものであり之等については協和會方面ともよく連絡をとり萬遺憾なきを期してゐる次第である。

(ハ) 其他農事合作社の事業資金に付いては産業部、經濟部間の取極事項に基き圓滑なる金融を期してゐる、尙政府の特産物増産計畫に協力して蘇子、胡麻、小麻子、の増産資金貸出及び蓖麻、洋麻、柞蠶、果樹、蔬菜、水産等の特用作物増産資金貸出を積極化し其他國家の計畫に基く産業開發に付き農村金融に關する限り金融合作社に於て之に協力努力、を拂ひつゝあるのである。

4 預金及定期積金業務

金融合作社は預り金の吸収に付ては設立當初より鋭意努力して居るのであるが建國前の住民は古來その生命財産に付國家機關の保護を受け得なかつた關係もあり且つは永きに亘つて培はれた通貨不信用の觀念も手傳つて充分なる成績を擧げ得ない憾みがあつた。然し乍ら貯蓄機關の乏しい現状に於て金融合作社の本業務に對する社會的役割は極めて重要なものであり、全國的な合作社網を利用して吸收された貯蓄は通貨の膨脹を防ぎ或は國家資本蓄積に協力を爲す等國策上重責を擔ふもので曩に之が倍加運動を提唱し既にその實を擧げ遙かに計畫計數を突破してゐる社も相當あり、本年度中には尠くとも六千萬圓の預金を吸集して貯蓄國策の遂行に邁進せんとしてゐる次第である。

各方面の協力援助を得て充分なる成績を擧げ得るものと期待してゐる。

以上業務方針の概略を述べたのであるが歸する所は金融部門を通して道義國家建設を念ずるものにして之が使命達成の爲め各方面の理解ある援助と勤力を切望して已まない。

二十一、滿洲糧穀株式會社業務方針

滿洲糧穀株式會社業務方針

當社は滿洲國に於ける食糧政策の劃期的施設である所の米穀管理制度の實行機關として設立せられたるものであるから本制度の圓滑なる運用の衝に當ることが即ち會社の使命である。右の外飼料原料たる高粱苞米等の對日輸出を統制することになつて居る。従て舊臘創立以來銳意本格的活動の爲の準備を進めて來た。本店は新京特別市にあるが本制度の運用に當つては地方との密接なる連絡を必要とするので不取敢齊々哈爾濱、奉天、大連、安東、牡丹江、延吉、四平街の八ヶ所に出張所を設立し又佳木斯、黑河、海拉爾、錦州、の四ヶ所には駐在員事務所を設置し右の内主要なる場所は支店に昇格せしめ更に必要なる場所には出張所又は駐在員事務所を設け地方との連絡を遺憾なくしむる豫定である。

事業としては右當社の使命に基き農民より産米を買い上げ精白の上一般に配給するのであるが生産者より糶を買い上げる場合には農事合作社を利用し實行合作社をして共同出荷せしむることとし農民の實際の糶販賣法には從來に比し何等變革を與へない。地方行政官署の許可を受けたる米穀取扱業者は米穀配給組合を組織し精米業者は第一部組員となり小賣業者は第二部組員となるのであるが會社が買入れた糶は精米業者に配給し其の精米は會社から直接又は當社で代理店として指定した卸賣業者の手を通じて小賣業者に卸賣を爲し一般消費者に配給せらるゝのである。糶の買入価格は糶生産費に運賃諸掛等を加へたものと主要作物の價格等とを參酌して決定し精米の卸賣價格は買入價格に中間經費等を加へたものを以て決定するのであるが此糶買入價格及精米卸賣價格は共に生産の確保及消費者の生活安定

の趣旨に添ふ様當社に於て作成し産業部大臣の認可を得て決定するのである。尙小賣業者の小賣價格も其の決定基準は行政官署から指示せられ之に基いて配給組合が計算し地方行政官署の認可を受けた後に決定せられるのである。

又會社は滿洲糧穀株式會社法に依り當時米穀の一定數量を保有貯藏することになつて居り其の事業に對する經費と損失は政府が補償する建前となつて居る。

米穀の輸出入は全部當社の手で行はれる事となつたのであるが、本米穀年度中の供給不足を緩和する爲に滿洲國政府と日本國政府と協議の結果日本内地米、朝鮮米、臺灣米を輸入することゝし尙不足分は暹羅其の他の第三國米を輸入するを以て食糧不足の不安を一掃する計劃で之に基き現在既に日本内地米、朝鮮米及暹羅米の相當數量を輸入一般に配給して居るのである。

次に飼料原料としての苞米高梁の對日輸出であるが従來日本内地に於ける養鶏飼料の主要原料たる苞米は其大部分を南洋南米等外國からの輸入に仰いでゐたのであるが爲替管理の關係からこれが輸入困難となり一方日滿經濟連繫の上から今後は滿洲國より之を供給する事となり兩國政府の間に於てその根本方針の取極めが行はれ昨年四月内地に於て飼料配給株式會社が創立せられ飼料の配給を統制しこれに呼應し滿洲國に於て當社が原料の輸出統制に當る事になり年々苞米三十萬石、高粱十五萬石位を當社の手にて輸出する事になつたのである。而して當社の設立迄は便宜滿洲國內に於ける苞米買付は飼料會社大連支店に於て行つて來たのであるが前述の通り昨年十二月當社の設立を見、社内諸般の整備も緒に就いたので三月下旬より買付業務の一部を引継ぎこの五月から完全にこれを當社の手に移したのである。

而して本年度の事業としては買付の大部分は己に終りを告げ目下専ら來年度(本年十月)新秋出廻期に當りこれが集

貨に萬遺漏なき様準備を進めてゐる。買付の方針としては勿論業者を除外する譯ではないが農事合作社との共同操作による集貨と云ふ事も考へてゐるこれが具體的方法に就いては目下研究中で最善の方法を以て成る可く業者との摩擦をさけつゝこれを行ふ積りである。

以上が當社の本年度に於ける事業方針及内容であります。

二十二、鐵道總局業務方針

鐵道總局業務方針

一、本年度營業方針概要

(イ) 貨客輸送の擴充並平衡

輸送力擴充第一主義を以て目途と爲すは勿論なるも貨客輸送の正常なる平衡を所期せむとす。

(ロ) 産業開發五箇年計畫移民國策及北邊振興計畫に對する協力

滿洲國産業開發五箇年計畫及移民國策は第三年度に入りたるか其の目標とする重工業の確立、未墾地開發に依る農産物の増産及北邊振興計畫の目途とする國防の充實、産業開發及民生振興等國家重要方策の實施に協力すべく各種施設を樹立す。

- 1 極力不生産的旅行を排除し生産的旅行に誘導し五箇年計畫及國境建設方策に支障なからしむる如く旅客運輸を調整し勞力資源確保を期せむとす。
- 2 農事合作社に關する國家方策に協力し中間冗費の節減を計る趣旨の下に綏化及鐵嶺農事合作社交易場に専用側線を設け混保貨物の出保管を行ひ居るか更に本試験の結果に基き一般合作社に付ても研究せむとす。
- 3 國營検査網の擴充を圖り國家の配給統制、價格調整方策に寄與せむとす。
- 4 貨物取扱設備及専用側線の擴充に努む。
- 5 政府畜産當局の家畜傳染病防遏策に協力し家畜の鐵道運送上の施設及取扱に付研究す。

(一) 滿洲計畫統制經濟政策の遂行に協力寄與

會社の使命並滿洲各般の情勢に鑑み適切公正なる運賃政策を實施することに依り生産力擴充、物資需給の調節、物價調整、奥地開拓等の滿洲計畫統制經濟遂行に協力寄與せむとす。

尙外貨獲得の緊要性に鑑み消極的には輸入防壓的圓プロック内需給政策に協力し積極的には第三國輸出穀類輸出助成に付調査し妥當なる政策を實行す。

(二) 旅館經營

1 新京を除く社線沿線に於ける旅館經營に關しては専ら民間經營の旅館と競合するか如きを避けて建設擴張を
行はず内容の充實を計ることとす。

2 國線沿線未開發地に於ては滿洲各般の狀勢に鑑み旅館建設の必要切實にして民間經營困難なる地に旅館の建設
計畫考究中なり。

二各營業路線、旅館並埠頭施設の概要

(イ) 鐵道營業行程

連京線	七〇四軒	營口線	二二軒
吾妻線	三軒	撫順線	五三軒
入船線	四軒	渾榆線	四軒
旅順線	五一軒	安奉線	二六〇軒
甘井子線	一二軒	奉天線	四二〇軒
金城線	一〇二軒	皇姑屯線	三軒

大鄭線	三六六軒	濱綏線	五四七軒
新義線	一三二軒	梨樹線	六軒
河北線	九一軒	濱江線	一七九軒
錦古線	五四二軒	八區線	三軒
北票線	一八軒	道裡線	四軒
葉峰線	一四七軒	濱北線	三〇三軒
壹蘆島線	一三三軒	黑河線	四軒
奉吉線	四四七軒	齊北線	二二二軒
梅輯線	一三〇軒	寧墨線	一八〇軒
平梅線	一五六軒	平齊線	五七一軒
京圖線	五二八軒	京白線	三三三軒
龍豐線	二二軒	白阿線	三三七軒
小新線	九軒	榆樹線	六軒
朝開線	六二軒	北鮮西部線	一七〇軒
圖佳線	五八〇軒	清津線	二軒
佳木斯線	四軒	北鮮東部線	一四七軒
虎林線	三三六軒	雄基線	三軒
拉濱線	二六六軒	雄羅線	一五軒
三棵線	四軒	羅津線	三軒
京濱線	二四二軒	會寧線	一二軒
濱洲線	九三五軒		

(ロ) 旅館施設の概要 (昭和十四年三月末現在)

地名	旅館名	様式	室	数	収容力
大連	ヤマトホテル	洋		九六	一三六
旅順	黄金郷別館	洋		一九	三三
星浦	ヤマトホテル	洋		四四	七四
奉天	ヤマトホテル	洋		五九	七三
新奉天	ヤマトホテル	洋		七一	八九
哈爾濱	〃	洋		五五	七二
牡丹江	〃	洋		五六	六四
齊齊哈爾	鐵道ホテル	和洋		三六	四八
齊齊哈爾	鐵道ホテル	和洋		一五	一六
五龍	壺蘆島ホテル	洋		一〇	一四
〃	五龍閣	和		一六	二七
〃	保養館	和		九	九
〃	温泉ホテル	和		二〇	三一
〃	阿爾山ホテル	和		九	一二
計				五一五	六九七

三、鐵道貨物改正要旨

會社は従來國策的使命達成の見地より財政の許す限り荷主の負擔輕減に努め來りたるが運賃率は社線、國線、北鮮線各別に分れ居り不合理且計算上不便にして運賃體制として全鐵道一元運營の機能を發揮するに未だ十全ならざるものありしを以て昨年十月を期し貨物運賃制度の根本的改正を斷行し社、國、北鮮線を通したる遠距離遞減制單一運賃を設定せり。

尙重工業部門の擴充を樞軸とする滿洲産業開發五箇年計畫は支那事變を契機とし更に急速なる遂行を要請せらるゝに至りたるを以て基本産業上重要なる穀類、生畜、木材、石炭(石炭は他の貨物に先行し五月より實施)及鑛産に付普通貨物とは別箇に強度の遠距離遞減を爲せる品目運賃を設定し斯くて年間一、八〇〇萬圓に達する負擔輕減を圖れり。

四、輸送難緩和對策

(イ) 旅客輸送難緩和對策

近時激増せる旅客交通量に對し輸送力之に伴はざる結果輸送難を招來したるか當局としては積極的方策として乗車効率の向上、客車の經濟的運用、運送設備の増強又消極的方策として團體旅客取扱の制限、遊覽割引の停止、バス發給制限、小荷物取扱制限範圍の擴大等を実施し來りたるも結果には根本的救済策たらざるの實情にして將來の根本的對策は一に懸て運輸需要に對處する輪轉材料の増備充實の他に之を求め難きを以て凡有努力を傾注し之に善處する方針なるか一般旅客公衆に於ても鐵道の立場を充分諒解し不要なる旅行はなるべく之を差控へると共に鐵道利用の際は交通道德を遵守する様切望する次第なり。

斯くの如くにして尙旅客輸送の情勢逼迫の度著しく加重する場合に於ては。

第一 勞動力補給に關する旅行

第二 生産的旅行

第三 國策旅行

第四 保健政策に關する旅行

等のみを取扱を爲す所謂旅行統制の強化を計るやも知れず

(ロ) 貨物輸送難緩和對策

輸送増加に對し圓滑なる輸送を期する爲左の諸對策を講しつゝあり。

イ、他鐵道に流用車輛の急速回收

昭和十三年度下半期に於ける輸送難は急激なる貨客の増加と他鐵道に車輛を流用せるために起因するに鑑み若
々之が回收に努めつゝあり。

ロ、車輛増備

他鐵道に流用の車輛回收と共に今後の出貨増加に比例して圓滑なる輸送を實行し得る如く車輛の増備を爲しつ
ゝあり。

ハ、輸送設備の増強

車輛の増加と相俟つて停車場の擴張、機關區施設の改善増強、車輛修繕能力の擴大、通信設備の完備擴充、港
灣設備の擴張改善等各種輸送設備の充實強化を計りつゝあり。

ニ、列車の増發

増加移動物資の輸送に對應すべく左記方針に依り列車時刻の改正を斷行すべく計畫中なり。

1 輸送時間の短縮を計ること

2 北滿方面行食料品の迅速なる輸送を計ること

3 車輛運用能力の昂上を計ること

4 港灣陸揚貨物の輸送の圓滑を計ること

5 東滿行貨物の輸送を特に圓滑ならしむること

ホ、不合理なる輸送貨物の是正

交錯輸送、重複輸送及車扱貨物の小口扱に轉替等輸送能力に悪影響を與ふる物資移動に對しては適當なる方策
に依り防止に努めつゝあり。

ヘ、日曜、祭日等に於ける特込減少の防止

平均輸送に依り輸送量の増加を計る必要上休日等に於て特に持込不良なる荷主の貨物に對しては適切なる方法に
依り出貨の平均化を餘儀なくせしむるの方策を講しつゝあり。

ト、車輛修繕と迅速化

車輛修繕の輸送上及ぼす影響大なるものあるを以て修繕施設の強化と相俟つて其の迅速と徹底を計り車輛状態
の完璧を期しつゝあり。

チ、輸送事務の改善

統制輸送の強化と貨物増加に対応して能力増進を計る爲車輛の増加、施設の改善と相俟つて輸送事務刷新を計りつゝあり、

以上諸方策の實行を期しつゝある爲貨物輸送は左の如く緩和し今日に於ては事變前の状態に復したり。
構内在貨艘數(單位千艘)

月	本	前	年	年	比	較
一 月 末	一、五〇七	八六三	增	六四四	七五%	
二 月 末	一、一六三	七三九	增	四二三	五七%	
三 月 末	一、〇二七	八二八	增	一九八	二四%	
四 月 末	八二四	五五二	增	二七一	四九%	
五 月 末	五〇五	四七〇	增	三五	八%	
六 月 末	三三一	四三四	減	一〇一	二四%	
七 月 末	二三六	三三四	減	九八	三〇%	

即ち在貨は一日の輸送能力の一日半分に満たす事變前の割合と同程度に減少せり

二十三、自動車營業方針

自動車營業方針

一、昭和十四年度營業方針概要

滿鐵が滿洲國政府より委託を受けたる國營自動車事業經營の使命は「レールなき鐵道」として鐵道に代り國內僻陬の地に迄進展し國防、治安の維持、産業開發國內交通體系整備に當るにあり。

殊に曩に滿洲國政府が樹立せる産業開發五箇年計畫の進捗及今次支那事變の長期化と之に伴ふ險惡なる國際情勢は滿洲國に於ける交通體系の整備を急務とするに至り右情勢に即應すべく國營自動車は鐵道、水運との滿鐵に依る綜合經營の他に比類なき合理的新交通體系の組織に立脚し之等と相呼應して茲に劃期的擴充を期することとなり目下之が實現に向つて邁進中なり。

斯くて昭和八年營業を開始せる國營自動車は昭和十四年七月末に於て營業線路既に一萬五千餘軒に及び滿洲國政府の道路建設の進行と相俟つて本年度以降毎年加速度的に多數路線の開設を圖る計畫なり。

右の如く國營自動車は國策的特殊使命を有するを以て其の經營路線中には一般企業會社の場合に在りては全く企業對象とならざる程度の統然たる國策的使命に依り開設せる路線をも經營し居り五族の協和政府行政の地方浸透に寄與し且一般官民の利便促進に全力を傾注し居る次第にして斯く國營自動車が其の公共性を遺憾なく發揮し得る所以も滿鐵に依る國內鐵道、水運との綜合的運營の妙味より發するところなり。

次に國營自動車の運賃に就ては其の政治、經濟上に及ぼす影響の至大なるに鑑み夙に鋭意研究を重ね居り國策の線

に沿ひ國內開發の促進特に戰時體制下の低物價對策に貢獻すべく幾多の犠牲を拂ひつゝあり。
 本年六月旅客運賃改正の如き其の一例にして近來諸物價奔騰の際運賃の大幅引下を施行し一般利用者に多大の利便を與へ國內交通の發達に寄與したるところ大なるが之又總局自動車が民間地方的自由選擇的自動車營業と異り鐵道自動車水運の綜合經營國家全體主義的公共性を有するが爲なり。
 尙國營自動車路線は前述の如く急激なる擴張が實現されつゝある一方國內産業開發五箇年計畫の進展に伴ひ國內旅客、貨物の移動は愈繁激の度を加ふるに至り自動車輸送對策に就ては既に總局に於ても慎重研究中にして官民一般の協力を得て之が地方實情に即應し且國家全體主義的方針に合致する實施を期すべく關係従事員日夜奮心しつゝあり。

二、路線施設の概要

昭和十四年七月末現在に於ける國營自動車營業路線は大約一五、〇〇〇軒にして尙本年度に於ても相當多數の路線開設を爲す豫定なり。

既設路線に配置の自動車車輛は現在既に相當多數あるも之等の車輛は國營自動車線の重要地點に設置しある自動車區及停留所に配置し一運行一輛乃至三、四〇輛の縦列運用を爲し日發を標準としつゝあり。

次に滿洲國內自動車道路の現状は日本内地其の他に比し未だ尙甚しく劣悪なる爲現在迄に於ける自動車の運行休止率及破損率は極めて大にして破損自動車の補修對策には從來困難し來れるところなるが前述せる如く自動車の整備充實が刻下の急務たる現状に鑑み又困難の急速なる克服に向つて目下諸種の對策を講じ居り著々として之が實效を收めつゝあり。

三、運賃改正の要旨

本年六月一日實施せる國營自動車旅客運賃改正の要旨次の如し

(イ) 改正目的

今次の國營自動車旅客運賃改正の主眼とするところは第一に國有たる本旨に基き其の運賃を低減して運賃の地方還元を圖り一般大衆の負擔を輕減せむとせるにあり之が爲驚異的發展を遂げつゝある滿洲國現下の新情勢に即應し一般旅客運賃の大幅引下を實施し特に僻陬の地に於ける運賃の低減に深甚なる考慮を拂ひたり。

當今燃料、器材の昂騰、部品類品薄等の諸因は本事業經營上には幾多の困難を招來し居り從て今次の運賃改正に依り莫大なる減收を伴ひ我社としては非常なる犠牲を拂ふものなりしも敢て之を斷行することに決定したるものなり。

第二に從來多種なりし運賃率を半減し一人一軒富り基本運賃率の標準を三錢及四錢と定め合理的運賃率基準に則り各線路毎に其の現状に基きて具體的に運賃を改正せるものなり改正前の運賃率は滿洲國創建直後僻遠の地に營業を開始せる當時より逐次新營業開始に伴ひ箇々に制定せられたるものにして日進月歩の趨勢を示しつゝある國情に照し多少即せざるものありしを以て今回の改正に於ては凡て之等を是正して運賃賦課の公正と低減を圖り且賃率の種類を削減簡易化したりものなり。

(ロ) 改正要點

1 運賃率の低減

利用者負擔の輕減を圖り現行路線中僻陬の地を主とした六一路線の運賃率を左の通最高三錢より最低五厘迄の

大幅値下を爲し一人一杆當り平均運賃に於て約二割を低減せり。
運賃率値下を爲したる路線數

内

譯

六一

一六〇

三錢値下のもの

五

二錢値下のもの

二三

一錢五厘値下のもの

一

一錢値下のもの

二九

五厘値下のもの

三

2 特定運賃の整理

路線開設當初設けたる特定運賃も今回の運賃改正に依り其の必要性解消するに至りたるを以て可及的之を廢止整理せり。

3 賃率種類の簡易化

現行運賃率の種類は特定運賃を除き尙九種の多きに及び取扱上の不便多きを以て之を一定規準に基きて統合整理し五種に減少し取扱の簡易化を圖れり。

一、輸送難緩和対策

滿洲國の經濟産業の急激なる上昇機運に即應する爲特に自動車線の新線開業を急速に實現して高速運輸機關の邊陲地域への普及を圖りつゝあるが一方國內全般的に運輸數量激増しつゝあり之が爲我國營自動車に於ては既設路線の

配車に於ても亦輸送能力の増加を考慮しつゝあり現下資材の不足車輛入手困難の狀況なるにも不拘一面既設線の増強、一面新線開設の増大の積極的方針を堅持し單に既開設路の輸送緩和に墮せず進んで國內全體への輸送力提供を考慮しつゝ極力所要資材及車輛入手に努め且保有車運用の合理化に専念しつゝあり。今後の國內諸情勢に順應し得べし。

二十四、港灣及江運營業方針

港灣及江運營業方針

一、港灣事業概況

1 新情勢下に於ける水運業務の地位

我社は創業以來大連、旅順、營口、安東等の港灣を經營し來れるか滿洲事變以來漸次河北、壺蘆島及北鮮三港の諸港灣を併せ經營するに至り其の適切なる施設並運用に依り鐵道運輸と相俟つて大陸の文化、經濟の進展に重要な役割を演し來れり。

而も最近滿洲國の産業五箇年計畫の進捗並日支事變を契機とする東亞建設の新情勢下に於ては愈々其の使命の重大性を倍加し港灣取扱數量は特種貨物は勿論一般貨物に於ても著しき増加を示し昨年度所管港灣の輸出入貨物噸數に就て見るに輸出八二〇萬噸、輸入五六七萬噸、輸出入合計一、三八七萬噸にして前年度に比し約百萬噸の増加を示し港灣收入に於ても二、三三三萬圓にして十二年度に比較して五四六萬圓の激増なり、

2 鐵道と港灣との關係

抑々滿鐵の如き大陸開拓鐵道が其の使命たる大陸の産業文化開發の完璧を期する爲には其の終端施設たる港灣並海上輸送機關たる船舶を一元的に經營することが統對に必要にして且最效果的なり。此の信念に隨ひ會社は從來より大連埠頭を始め營口、北鮮三港壺蘆島を其の統制下に置き完備せる接岸荷役施設

合理的荷役作業、犠牲的料金の制定或は船車連絡の適切なる施設に依り海陸輸送の圓滑を期せり又今次の如き非常時に際しても直に巨費を投して之が適切なる應急對策を講ずる等凡ゆる努力を盡せり斯の如く營利を度外視せずしては完全なる運營不可能なり港灣經營は國策的使命に立脚せる鐵道會社が鐵道と一貫して經營する事により初て實現し得らるゝなり。

3 港灣審議委員會の設置

滿洲國の産業五箇年計畫の進捗と支那事變の影響とに依り昨年度來特殊貨物は勿論産業開發の遂行に要する輸入器材も激増し會社所管港灣殊に大連港は時局以來各種船舶が輻輳せる港灣施設と荷役能力は遂に飽和状態となり更に多數の沖待船を見ると共に一昨年四月には滞貨も七十餘萬噸に達せり、依て斯かる大連港の異狀なる混雜を打開すると共に各港灣の綜合的整備を擴充計畫し以て經濟上、軍事上の要請に相呼應し海陸交通の圓滑を期する爲昨年七月港灣審議會が設置せられ更に同秋職制改革に依り水運局の設置を見たり。

4 埠頭營業規程並料金規則の改正統一

昭和十一年十月の埠頭一元化以來の懸案なりし規程類の改正統一も著々準備進捗一昨年五月に從來、社線、國線北鮮の三つに分れきたる埠頭營業規程を統一すると共に現下の各埠頭實情に適應する様に改正を見たり。埠頭營業の準據規程のみならず之が取扱の基準を示す規則も目下研究審議中なり。

埠頭料金規則も昨年十月一日より改正實施し從來の多種多様に亘る各港料金の可及的接近を計ると共に苦力賃の昂騰に伴ふ收支の調整埠頭保管料の運増に依る、荷捌の圓滑化を計る等種々新情勢に即して之が合理化を實行せり。

二、北滿水運業務の改善方針

北滿水運に就ては昭和八年二月滿洲國、吾社間に締結せられたる松花江黑龍江等の北滿主要河川の水運事業の委託經營契約に基き舊政權時代の水運六機關を引繼ぎ直に水運事業の統制經營に著手せるが當時は航行船舶の過半数が民有に屬し居りし關係上己むを得ず過渡的便法として哈爾濱に官民合同の哈爾濱航業聯合會を設定せり。

總局も亦所管船舶の全部を擧て参加し之が一會員となり船舶營業の實質的指導の統制に當れり即ち多數の社員を派遣して滿人船主を指導しつゝ業務の整理、刷新を圖り優秀なる技術を以て船舶の修繕改造を斷行し時勢の進運に常に相呼應して最善の努力を續け來れり。

哈爾濱航業聯合會は總局及六十有餘の民間船主より成り其の所管船舶は汽船一一三隻、來多一三〇隻、帆船六七隻計三一〇隻、總屯數一一、八〇〇屯なり。

而して之等の船舶は黑龍江は吉拉林迄烏蘇里河は興凱湖迄嫩江は江橋迄遼行する状態にして其の總營業料程は約五千噸に及ぶ。

之等船舶の輸送成績は昭和八年委託經營の頭初に於ては貨物六一萬噸旅客三二萬人なりしか年と共に増加し十三年度に於ては貨物八八萬噸旅客七〇萬人に増加し今日の隆盛を見るに至れり。

然るに江岸地方資源開發の進捗に依り之が輸送機關たる船舶の劃期的拡大を必要とするに至り對ノ關係の重大性に鑑み北滿水運を國防體制に調整するを急務とする情勢は從來の如き營利組織體の經營を許さず委託契約本來の趣旨に則り去る四月より吾社に於て直營することとなり哈爾濱に北滿江運局を設置し之が運營の衝に當らしめつゝあり直營後の振興策に就ては目下種々具體案を考究中なるが焦眉の急務たる船舶の整備に就ては五箇年建造計畫の

確立と共に之に對應する造船計畫を樹立し昭和十四年度に於ては曳船二隻、來多二隻貨車に積載し得る小型船七隻を建造の運なり其の他哈爾濱—佳木斯間就航優秀船の建造、老朽船の改良、補修等資金關係の許す範圍内に於て積極的整備を圖る意嚮なり、

埠頭施設の整備は船舶の夫れと併行して考慮すべき最重要事項にして配船の合理化、輸送の圓滑は實に此の施設如何に懸るものにしてこれが第一階梯として曩に建設中の木蘭埠頭は既に竣功本年開江より之が營業を開始せり又佳木斯埠頭は非常に狹隘なる爲輸送最盛期には旅客貨物殺到し荷捌にも支障を來たすを以て現在の埠頭上流に定期客船専用のベースを設置する方針の下に關係箇所と接衝中にして黒河埠頭も黒龍江材の積極的伐採に依り鐵道發送の激増を豫想せらるゝを以て十四年度に埠頭の擴張工事を行ふ豫定にして斯くして埠頭工務も著々整備し輸送の萬全を期しつゝあり。

三、航路及配船

北滿河川は冬期凍結する爲船舶の航行も制限され年により開江及閉江の期日に多少の遲速あるを免かれず。

開、閉江前後の流水期間を除き大體全航路の安全航行期間は四月下旬より十月末迄なり、配船狀況に就ては附表一参照

別表(一) 配船狀況 (昭和十四年度配船表)

航路	船種	程	一航日數	就航狀況	摘要
哈爾濱—佳木斯	客船(急行)	四五—	六日	每日一回	

航路	船種	程	一航日數	就航狀況	摘要
錦	客曳船	四五—	二日	每日一回	
錦	客船	六二三	八日		
三	客曳船	六二三	一四日		
三	客船	三四一	八日		
大賚	客船	一、四一八	二日		
扶餘	客船	二二八	一日		
佳木斯—連江口	客船	五		每日五回	定期
虎頭	客船	八三五	二日		
黑河	客船	八三五	一日		
奇克	客船	九六七	一日		
漠河	客船	一五四	三日		
阿爾根	客船	八二七	二日		
阿爾根	客曳船				不定期
虎頭	客曳船				不定期

備考

- 一、右表船種欄ニ於テ客船トハ旅客及主トシテ之ニ附隨スル貨物ヲ積載シテ單航スル船ヲ謂ヒ客曳船トハ必要ニ應シ又ハ常ニ來多或ハ風船ヲ曳航スル船ヲ謂フ
- 二、貨物船ハ(曳船ニヨリ來多又ハ風船ヲ曳航ス)右記航路ヲ運送貨物ニ應シテ隨時不定期ニ運航ス
- 三、上記航路以外必要ニ應シ配船ノ臨時航路モアリ

四、貨客の輸送状況

(一) 旅客

昭和八年哈爾濱航業聯合會に於て北滿航運運管以來途年輸送量を増大し八年度一〇〇の指數に對し十三年度に於ては二一八を示すに至れり。

昭和十三年度に於ける旅客總輸送人員は七〇九、四〇三人にして開江當初の稀有の低水位による配船難或は阿片栽培禁止等の爲從來輸送客の九〇%を占めたる労働者の移動に著しき減少を來せしに不拘佳木斯並に黒河を中心とせる船客の動き一段と増加せるを以て前年に比し僅か四%即ち三、四七八人の減少に止まれり。

尙十三年度は客船全部に及ぶ船室の大改造を行ひ面目を一新せむと共に船客取扱手續の制定、小荷物扱、船車連絡取扱等の開始に因り鋭意業務の改良と船客の利便を計り弘報宣傳を行ひ旅客の誘致に努めたる結果豫期以上の成績を擧げ得たり。

(二) 貨物

旅客と同様沿岸の治安の安定進捗と共に産業の復活、發達に伴ひ年々漸増し昭和八年の指數一〇〇に對し十三年度には一四四を示せり總輸送數に於ては前年度より八一、八八一噸、約一〇%の増加を示し居るも哈爾濱到著の減少に引替へ中間輸送の著増を見るに到れるは佳木斯埠頭揚貨物の増加によつて窺はれ同佳線の本格的輸送開始による特産品輸送徑路の變革を物語るものなり。

發送貨物に於ては雜貨に於て著しき増加を見たるが之等發送貨物の増盛は河江筋の進展を裏書するものとして注目すべきものなり。

五、埠頭の營業概況

昭和八年吾社が滿洲國より水運事業の委託を受くると共に既設埠頭に加へて爾後新設の直營埠頭は現在一二にして直營實施の結果其の業績著しく躍進し昭和八年度の七七萬噸(指數一〇〇)より昭和十三年度は一四〇萬噸(指數一八一)に躍進せり。

昭和十三年度は開江當初の低水位に因る配船難及積荷制限による障害にも不拘沿岸の治安の肅正、産業開發の進展人口増加等により哈爾濱の各埠頭初め直營一二埠頭の取扱數量は頗る増加し良好なる成績を擧げたり。

即ち移出六九・三萬噸、移入七〇・八萬噸にして前年度に比し前者は一三・七萬噸(一一・五%)後者は九・三萬噸(一・五%)の何れも増加を示したり。

x
z

2,500

